

## 第3期東京都後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）に係るパブリックコメントの実施について

### 1 パブリックコメントとは

都広域連合が計画等を策定するに当たり、その案をあらかじめ公表し、皆さまからご意見等をいただき、意思決定を行う制度です。また、お寄せいただいたご意見等は、都広域連合の考え方と併せて公表します。

### 2 ご意見の募集について

#### (1)ご意見を募集する案件名

「第3期東京都後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）【案】令和3（2021）年度～令和5（2023）年度」

#### (2)募集の趣旨

データヘルス計画とは、被保険者の健康診査の結果やレセプト情報等を活用した分析に基づき、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な高齢者保健事業等をPDCAサイクルにより推進するための実施計画です。

我が国では、超高齢社会の到来による被保険者数の増加や医療の高度化に伴い医療費の増加が続いています。団塊の世代が全て後期高齢者に移行する令和7年(2025年)を見据え、被保険者の健康の保持・増進と医療費の適正化を図ることにより、住み慣れた地域で自立した生活ができる期間を延伸し、高齢者が安心して暮らせる地域社会を支えることを目的として、計画案を作成しましたので、皆さまのご意見をお寄せください。

#### (3)資料の閲覧場所

- ① 都広域連合ホームページ（<http://www.tokyo-ikiiki.net/>）
- ② 都広域連合保険部窓口（東京区政会館 16 階）及び各区市町村後期高齢者医療担当課窓口

#### (4)募集の期間

令和3年1月29日（金）～2月19日（金）

#### (5)意見を提出することができる方

- ① 都広域連合内（都内）に在住、在勤又は在学する方、東京都後期高齢者医療広域連合被保険者

② その他利害関係を有する方

(6)提出方法

ご意見等は、表題を「東京都後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）案に対する意見」と記入し、住所及び氏名（在勤・在学の方は勤務先又は学校名、団体の場合は団体名・代表者名）を記載の上、以下のア～エのいずれかの方法によりご提出ください。書式は問いません。

※「東京都後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）案」に対して利害関係があると認められる方は、利害関係を有する理由も併せて記載してください。

ア 窓口

都広域連合（下記郵送先）に直接ご持参ください。

受付時間は月曜日～金曜日の8時30分～17時15分です。

イ 郵送

【宛先】

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館16階

東京都後期高齢者医療広域連合 保険部 管理課 保健事業・医療費適正化係

ウ ファクシミリ

03-3222-4500

エ 電子メール

kanrika@tokyo-kouiki.jp

※ 口頭や電話によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

※ 住所について、東京都内にお住まいの方は、お住まいのご住所をご記載ください。都外にお住まいで都内に在勤・在学の方は、勤務・通学先の名称及び住所をご記載ください。都外にお住まいで、東京都後期高齢者医療広域連合被保険者の方は、その旨をご記載ください。

※ ご意見を募集するに当たり提出された住所及び氏名は、公表いたしません。また、いただいたご意見に対する都広域連合の考え方についてはまとめて公表するため、個別回答はいたしませんのでご了承ください。

(7)問合せ先

東京都後期高齢者医療広域連合 保険部 管理課 保健事業・医療費適正化係

電話 03-3222-4507 / ファクシミリ 03-3222-4500

電子メール kanrika@tokyo-kouiki.jp